

理事長・学校長 殿

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
理事長 中村 徹
全国専門学校協会
会長 多 忠 貴

公
印
省
略

文部科学省 令和6年度教育研修活動補助事業
「専門学校留学生担当者研修会」（オンライン）開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会の事業にご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

専門学校における外国人留学生数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にありましたが、日本語教育機関に在籍する留学生数は回復しており、令和5年度90,719人と前年度より約4万人増加しております。（令和6年5月、独立行政法人日本学生支援機構「2023（令和5）年度外国人留学生在籍状況調査結果」より）今後、専門学校の留学生数回復に向け、受け入れ体制のさらなる充実が求められています。

令和元年の報道等により、一部の大学・専門学校で多くの留学生の所在不明者が発生したことが明らかとなりました。これを受け、同6月に出入国在留管理庁と文部科学省は連名で「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」を発表しました。さらに令和2年4月23日、入管庁が「教育機関の選定について」を示し、各専門学校に対して注意喚起と在留管理の徹底が求められました。これを受け、全国専門学校協会留学生委員会は令和4年4月24日付で「専門学校留学生受け入れに関する自主規約・ガイドライン」を更新し、情報提供をおこない適切な留学生受け入れを継続的に呼びかけています。

また、文部科学省は令和5年6月21日に「専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規定」（令和5年文部科学省告示第53号）を公布、施行し、3月29日付で本制度初回となる、令和5年度外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定結果を公表し188校、475学科が認定されるなど専門学校留学生に関する施策も進展しています。

ほかにも文部科学省は、本財団も参画する「専修学校の国際化推進事業」を実施し、専門学校留学や日本企業への就職支援を推進しています。（本財団留学生情報サイト HP <https://study-japan-ptc.jp/>をご覧ください）。

本財団では、状況に応じた専門学校の適正な留学生の受け入れを推進することを目指して、全国専門学校協会との共催で「専門学校留学生担当者研修会」を開催いたします。

講演内容は、出入国在留管理庁担当官による「出入国在留管理行政の現況と課題」および「留学生に係る出入国審査・在留審査業務について」を予定しています。

参加ご希望の学校におかれましては、実施要項をご覧の上、11月15日（金）までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、本研修会は法務省の「申請取次研修会」に指定されており、本財団より受講修了者には全国の出入国在留管理局における申請取次の申し出に必要となる受講証明書を発行いたします。

【お問合せ・お申込先】

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団） 総務課
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階
TEL：03（3230）4814

◆専門学校留学生担当者研修会(オンライン)実施要項◆

- 【主催】 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校協会
 【日時】 令和6年11月29日(金) 14:00～16:20
 【対象】 専門学校で留学生に携わっている方又は留学生受け入れを希望する方
 【定員】 150名程度 (1校につき2名まで。)

【申込方法】 下記 URL か QR コードにアクセスのうえ、インターネットのご登録フォームにご記入ください。



<https://forms.gle/WLupw2yT3CvbVbVH7>

※当財団ウェブサイト NEWS 欄・研修欄からもアクセス可能です。なお、ご登録情報等の個人情報は、講師に渡す受講者名簿、法務省入国管理局事務担当者への通知、受講証明書発行手続きのみに使用し、第三者への提供はいたしません。

【申込期限】 令和6年11月15日(金)

- 【受講料】 ◆TCE財団の都道府県支部の会員校・・・1名： 3,000円
 ◆上記以外・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名：10,000円

※会員区分によって受講料が異なります。当案内が学校様へ書面で届いている場合、貴校は会員校です。

※「TCE財団の都道府県支部」は、本財団HPの「名簿等」にてご確認ください。

※受講料は研修会開催日までに下記口座にお振込みください

▼みずほ銀行 九段支店(普通) 2386904
 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
 (振込手数料は貴校にてご負担ください)

- ※ 本研修会受講修了者様には本財団から受講証明書を申込担当者様宛に発行いたします(本年12月発送予定)。申請取次者を希望する方は、申請取次申出書に受講証明書を添えて地方出入国在留管理局に提出してください。なお当日、代理の方が出席される場合には、ご出席いただいた方の学校名・お名前でご受講証明書を発行いたします。なお、受講証明書は法人名では発行できませんので、ご了承ください。
- ※ お申込後、事務連絡をお送りします。事務連絡の中で、研修会当日ご接続いただく ZOOM 及び資料の URL をご案内いたします。研修会当日、ZOOM 上では必ずカメラをオンにして、ご講演を聴いていることが分かる状態にしてください(ZOOM 上で録音・録画させていただきます)。また、研修会終了後に確認テストを行います。確認テスト(一部アンケート含む)は Google フォームより 12月3日(火)までに必ずご回答ください。カメラオフの状態に参加される等ご本人様のご視聴が不明の場合や、確認テストの回答をいただけない場合は受講証明書を発行できません。何卒よろしく願いいたします。

※

時間	内容案 ・ 講師
13:45	(受付)
14:00	事務連絡
14:05～15:05	「出入国在留管理行政の現況と課題(仮題)」 出入国在留管理庁在留管理課 担当官
15:05～15:10	事務連絡
15:10～16:10	「留学生に係る出入国審査・在留審査業務について(仮題)」 東京出入国在留管理局留学審査部門 担当官
16:10～16:20	事務連絡
16:20	閉会